

平成 27 年国勢調査の実施について

【概 要】

5年ごとに10月1日現在で実施する国勢調査は、国内の人・世帯の実態を把握するとともに、各種行政施策その他基礎資料を得ることを目的として実施するもので、国の最も基本的な統計調査です。

今回の国勢調査は、少子高齢化、就業・雇用や地域の状況などの実態を明らかにし、重要課題の施策に欠くことのできない統計データを提供するものです。

課題と新たなニーズ

情報通信技術の進展や高齢化等の社会状況の変化を踏まえ、正確かつ効率的な統計の作成や報告者の負担軽減・利便性の向上等の観点から、調査方法等について見直しが行われます。

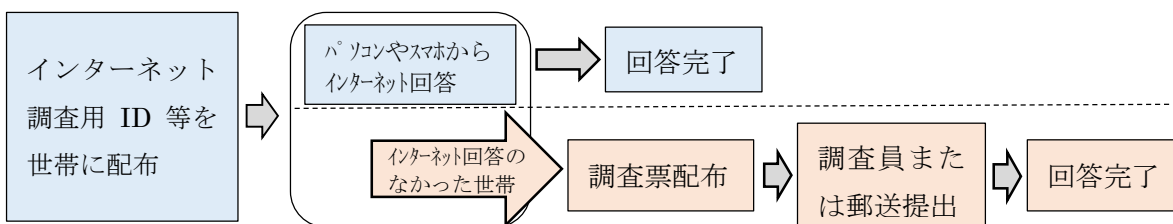
- ◆インターネット等を活用した調査の効率的かつ円滑な実施
- ◆オートロックマンションや高齢者世帯の増加等を踏まえた調査環境の変化への対応
- ◆東日本大震災発生後の人口移動の状況に関する実態の把握
- ◆調査結果の公表早期化、統計表の充実等の統計ニーズの増加への対応



新たな取組

インターネット回答の先行実施

インターネットによる回答を推進するため、調査票の配布に先行して、インターネット回答期間を設定する方式で調査を実施します。インターネットによる回答のなかった世帯のみに調査票を配布し、合理的・効率的な調査実施を図ります。



集計・結果提供における取組

- ◆東日本大震災の影響を居住期間や移動状況の観点から、把握する調査事項を追加
- ◆調査結果の公表時期の短縮

【今後の予定】

時期	内容	備考
4月1日	国勢調査実施本部の設置	本部長：副市長 事務局：情報・統計課
4月下旬	自治会連合会理事会にて国勢調査への協力依頼	
5月中旬～ 6月上旬	指導員の選考・推薦	
5月下旬～ 6月下旬	自治会長に調査員推薦を依頼	
6月中旬	指導員に委嘱状を交付	
7月中旬 8月上旬	指導員事務打合せ会の開催	
8月中旬～ 8月下旬	調査員事務説明会の開催	
9月8日～ 9月18日	インターネット回答用IDを世帯に配布	インターネット回答期間 9/10～9/20・9/26～10/20
9月26日～ 10月20日	調査票等の配布・回収	インターネット回答のない世帯
10月21日～ 11月4日	調査票等を市へ提出	
10月21日～	指導員による調査票等の審査	

【指導員】

◆指導員の選任

人事課に推薦依頼。市職員（税務担当職員、消防、保育所所属職員は除く）から選任

◆指導員の主な事務

- ・指導員事務打合せ会への出席
- ・調査員事務説明会における説明及び指導
- ・各種施設及び地域団体等への協力依頼
- ・調査の進捗状況の把握及び調査員の指導・指示
- ・調査票の点検・審査
- ・調査書類の整理及び提出

《参考》 前回（平成22年）国勢調査の規模

調査区数： 999調査区

指導員数： 98名

調査員数： 756名